

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

規則

○指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則 三〇八

告示

○福島県議会定例会を招集する件 三〇八

○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件二件 三〇九

○保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件 三〇九

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 三〇九

福島県企業局

○福島県企業局財務規程の一部を改正する規程 三〇九

福島県教育委員会教育長

○一般競争入札を行う件二件 三〇〇

規則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年九月十一日

福島県知事 佐藤雄平

福島県規則第五十五号

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則（昭和三十九年福島県規則第三十七号）の一部を次のように改正する。

別表第二会津商工信用組合の項中「、会津本郷支店」を削る。

附則

この規則は、平成二十四年九月十八日から施行する。

（出納総務課）

告示

福島県告示第四百二十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百条第一項の規定により、福島県議会定例会を平成二十四年九月二十五日福島市に招集する。

平成二十四年九月十一日

福島県知事 佐藤雄平

（総務課）

福島県告示第四百二十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十四年九月十一日から平成二十五年一月十一日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年九月十一日

福島県知事 佐藤雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン野田 福島県福島市野田町四丁目三百三十七番二号

二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）株式会社ヨークベニマル

代表取締役 大高 善興

大和情報サービス株式会社

代表取締役 福島 長男

株式会社しまむら

代表取締役 野中 正人

（変更後）株式会社ヨークベニマル

代表取締役 大高 善興

大和情報サービス株式会社

代表取締役 藤田 勝幸

株式会社しまむら

代表取締役 野中 正人

三 変更した年月日

平成二十四年四月二日

四 届出年月日

平成二十四年八月二十八日
届出をした者

株式会社ヨークベニマル 大和情報サービス株式会社 株式会社しまむら

(商業まちづくり課)

福島県告示第四百二十五号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十四年九月十一日から平成二十五年一月十一日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年九月十一日

福島県知事 佐藤雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダルマドラッグ福島笹谷店 福島県福島市笹谷字出水上二番ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 大和情報サービス株式会社

代表取締役 福島 長男

(変更後) 大和情報サービス株式会社

代表取締役 藤田 勝幸

三 変更した年月日

平成二十四年四月二日

四 届出年月日

平成二十四年八月二十八日

五 届出をした者

大和情報サービス株式会社

(商業まちづくり課)

福島県告示第四百二十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。

平成二十四年九月十一日

福島県知事 佐藤雄平

一 解除予定保安林の所在場所

東白川郡矢祭町大字下石井字城主内七六の七、八六の二、九二の二、九五の三、九

六の五、九七の三、一一五の四、一一六の六、二〇二の三、二二二の二

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由
農道用地とするため

(森林保全課)

公 告

公告第二百六十六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年九月十一日

福島県知事 佐藤雄平

一 申請のあった年月日

平成二十四年八月三十日

二 名称

NPO法人しようなん

三 代表者の氏名

蓬田 昭夫

四 主たる事務所の所在地

福島県須賀川市滑川字池田百番地二十

五 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者に対して、小規模作業所の運営を通して、職業能力の向上、日常生活を支援する活動に関する事業を行い、保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

福島県企業局

福島県企業局財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成24年9月11日

福島県知事 佐藤雄平

福島県企業局管理規程第5号

福島県企業局財務規程の一部を改正する規程

福島県企業局財務規程(昭和44年福島県企業局管理規程第8号)の一部を次のように改正する。

第191条第2項第3号中「第9条第15号ロ」を「第9条第21号ロ」に改める。

附 則

この規程は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第53号)の施行の日から施行する。

(経営企画課)

公告第1号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるFKS（ふくしま教育総合ネットワーク）メールシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成24年9月11日

福島県教育センター所長 滝 田 文 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする借入物品の名称及び数量 FKSメールシステム（搬入、設置、導入、データ移行、保守等を含む。）一式
 - (2) 調達をする借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 借入期間 平成24年11月1日から平成29年10月31日まで
 - (4) 履行場所 福島県教育センター（福島県福島市瀬上町字五月田16番地）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の承認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
 - (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと同等程度の物品について、生産し、販売し、又は貸与した相当期間の実績を有する者であること。
 - (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
 - (5) 当該借入物品に係る機器保守、ソフトウェアサポート等を借入期間中円滑に行い得る者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成24年10月10日（水）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-0101 福島県福島市瀬上町字五月田16番地

福島県教育センター総務管理部（FKSチーム）

電話024-553-3141

4 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 福島県教育センター第1パソコソ研修室
- (2) 日時 平成24年9月21日（金）午後1時30分

5 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年10月22日（月）午後1時30分 福島県教育センター第3パソコソ研修室
- (3) その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成24年10月19日（金）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札に参加を希望する者に要求される事項

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県教育センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : E-Mail System for Fukushima Kyouiku Sougou Network Iset
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 1:30 p.m., 22 October 2012
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 19 October 2012
- (4) Contact point for the notice : Fukushima Prefectural Education Centre, 16, Satsukiden, Senouemachi, Fukushima-shi, Fukushima 960-0101 Japan TEL:024-553-3141

(総務管理部)

公告第2号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける平成24年度うつくしま教育ネットワーク拠点整備ソフトウェアライセンスの購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成24年9月11日

福島県教育センター所長 滝 田 文 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする購入物品等の件名及び数量 平成24年度うつくしま教育ネットワーク拠点整備ソフトウェアライセンス 一式
- (2) 調達をする購入物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成24年10月31日
- (4) 納入場所 福島県教育センター（福島県福島市瀬上町字五月田16番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) この公告に示した仕様に合致したソフトウェア又はこれと同等程度のソフトウェアについて納入実績があり、かつ、確実に納入できる者であること。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成24年10月10日（水）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-0101 福島県福島市瀬上町字五月田16番地

福島県教育センター総務管理部（F K S チーム）

電話024-553-3141

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年10月22日（月）午後1時50分 福島県教育センター第3パブリック研修室
- (3) その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成24年10

月19日（金）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県教育センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be contracted : Software license for Hub maintenance of Utsukushima Kyouiku Network Iset
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 1:50 p.m., 22 October 2012
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 19 October 2012
- (4) Contact point for the notice : Fukushima Prefectural Education Centre, 16, Satsukiden, Senouemachi, Fukushima-shi, Fukushima 960-0101 Japan TEL024-553-3141

(総務管理部)

発行所 株式会社 第一 印刷

【定価 1 箇月 3,390円】

再生紙を使用しています。

